

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第6回旧本郷第一小学校跡地利活用検討会
開催日時	令和元年5月11日（土）13時30分～16時00分まで
開催場所	会津美里町役場 本郷庁舎 ふれあいセンター2階
出席者	<p>【跡地利活用検討委員：11名出席】</p> <p>出席 松村 茂、弓田修司、齋藤勝美、渡部一也、齋藤良七、 佐藤信寛、西田健、石橋史敏、竹内樹美、水谷加奈、油谷文恵</p> <p>【事務局】</p> <p>総務課 原課長 平山課長補佐 榎森管財契約係長 大竹主任主査、 五十嵐主事</p> <p>政策財政課 鈴木課長 小川参事 金子課長補佐 大竹財政係長</p>
議 題	第5回検討会開催内容確認、利活用方針の最終とりまとめについて 他
資料の名称	別添資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内 容	
<p>【委員長挨拶】</p> <p>【事務局挨拶】 人事異動による事務局員変更の挨拶</p> <p>【議事】</p> <p>1) 第5回検討会開催 (事務局) 第5回の検討会で提案された意見について説明 意見なし</p> <p>2) 利活用方針の最終とりまとめについて (事務局) 説明。合わせて「樹木診断の結果」説明。 (委員) 3つの理念の中に「学び」の理念を付け加えていただきたい。 (委員) 質問だが、①利活用(案)が利活用方針(案)になったのはなぜか。②今回出た意見の取り扱いはどうするのか。③なぜ3項目に絞られたのか。 (事務局) ①前回会議で大きく分けられた考え方を検討会の考え・意見とさせていただき、「方針(案)」という言葉にこだわりはなかったがこういった表現をさせていただいた。②方針(案)は適宜修正していくが、その確認について再度会議を開くか、郵</p>	

送等で確認いただくかは今会議で委員の承諾の上、進めたい。③前回検討会の発表の中での共通する理念・部分を抽出したものである。

(委員) 第6回目で終わる予定なのか。

(委員長) まとまればその予定である。

(委員) 前回会議までの考えと今現在考えることが変わったならば意見を言っても良いか。

(委員長) それでは永遠に終わらなくなる。後ろに戻らないようにお願いしたい。

(委員) 委員の共通のイメージを作ることは難しいことを実感した。委員の考えが一致したところから進めることが必要と考える。そのためにワークショップを行うべきと考える。

(委員) この検討会でやることはどこまでかと考えていたが、理念を最初に議論し、どう整備していくかという順番に行うべきと考えていた。今回突然方針理念が出てきて、この先どういう整備をしていくかが検討会のやることであると考えている。3つの方針の「本郷地区」を抜くと特性が出ない方針(案)でもある。

(委員) 玉虫色かもしれないが、私はこの表現でやっていくべきだと考える。この案を持って町に考えてもらうことで進めるべき。このメンバーで今後何を何回やっても決まらない。

(委員) 自分たちがやってきたことに責任を持って検討会に望むべきであって、今までの流れを変える、戻ることはすべきではなく個々に反省すべき。前に進むための検討会であるため、今さら自分が100%納得していないからこうすべき、ああすべきというのでは今までの5回分の時間を返してくれと言いたい。今までの検討が否定されているように感じ、検討が無駄になるようで心外だ。今回資料にある理念は十分に議論した中で3つも出た、ということはとても誇らしい、十分であると思う。学びについては、学ぶことは人に言われて行うことではないと考えるため、私はこのまま3つでよいと考える。

(委員) これまでの議論で出た「後継者を育成する」とか「子供たちが地元に残ってくれるようなまちづくり」につながることであればその良さを伝えるため、学びの要素が必要と考えるが、最終案にはないように思える。

(委員) 3つの方針案を受けて、今後どうやって具体的なものを町で考え作るのか、と思ったと同時に、賑わいのため住民の参加がもっとも必要だと考えた。10年か15年かそれ以上かかるかもしれないが、皆で参加し共同作業をする中でアイデアが生まれるようにやっていくべきだと考える。子供のアイデアを取り入れることが大切であって、全部事務局に任せるという流れではこの検討会の最初に狙っていたものできないと思う。

(委員) 前回の検討会ではワークショップを行わない、町で検討するという事になったようだが、町はワークショップを実施するのかわからないのかを伺う。

(事務局) 内部検討を経てある程度町の方針ができた段階で住民を交えて意見を聞く場を設け進めていきたいと考える。ただし、それがワークショップとは限らない。またスケジュールについても検討会后すぐに意見を聞く場を設けるとすることは難しいと考えている。

(委員) できるだけお金をかけないようお願いしたい。

(委員) この人数が少ない検討会の中でも皆の考えをまとめることが難しいと感じた。「方針」というあえて具体的ではないところになったのは個人的には良いと感じた。

(委員) 今までの会議内での検討が3つの柱にまとまったのは、ソフト面でさまざまな展開が柔軟にできるようになるため、良かったと考える。

(委員) まず人口問題を私は考えるため、農業用住宅や店舗兼住宅等は良いと考える。ただ、一般的なアパート等にするのはあまりにも魅力を感じないため、そうならないようにするためとして3つの理念という考え方は良いと思う。

(委員) 3つの理念は可能性が広がっていると思える。またワークショップだが、個人の意見を聞くためにワークショップを開く、ということは聞こえがよいが参加している人はどういった人ということも考えなければならない。参加者が関係者であったり、賛成・反対片方の意見の方の塊であったりすると、ワークショップが一概に色々な人の意見を聞く場になるものではなく、一方的な偏りになってしまう危険性もあると思う。今後町がワークショップを行うのであれば、十分に検討いただきたいと思う。結論としては、利活用方針はこのままで提出いただき、今までの議論や意見は伝えられるようにしていただきたいと思う。

(委員長) 皆さんの意見を伺うと、理念と具体的な形を言われた方がいた。また住民参加型での作り方などの話があった。順番としては理念・具体的な形・作り方の形で進むものである。この検討会はまとめることが難しかった、との意見もあったが、この理念は皆で合意されたものであり、この次にどういったものを作るかの議論もあるが、この検討会内ではそこまでは難しいとの意見もあり、私も理念の合意をすることがよいのではないかと考える。具体的な形や作り方については参考として付けるという形をとったほうがよいと思う。こういった形でわれわれのまとめとしたい。

(委員) 修正が少し必要と思う。「学び」の要素も入れるべきと考える。また文章の表現だが、主語を入れるべき。

(委員) なかなか意見はまとまらないのは当然だが、ワークショップはやるべきだと考える。それが活性化につながり、大切である。付帯条件として方針の中に地域住民の声を取り入れて、という言葉を入れるべき。

(委員) 方針を出すのに、付帯条件は通常入れないと考えるが。また、「学ぶ」の主役は子供ということだが、それは子供だけではないのでは。

(委員) この会でワークショップを推奨することはないと考える。そのため文言には入れるべきではない。

(委員) 繰り返すようだが、皆が意見を出してきた今までの会議であったわけで、自分の意見と合わないからといって、自分の意見をゴリ押しすることは残念な結果になってしまう。今まで何回も言ってきたことは皆が理解しているので、それが文章にないからといって、その意見がまったく関係なくなるわけではないので、その点理解して発言してほしい。ワークショップの文言を入れることには反対である。

(委員) 私は自分の考えを押し通すのではなく、委員としての責務としての発言であったため、大切なことと思う。懸念していることが、どのような施設を作るにしても税金が投入されて作るものであるため、皆で話し合いをするため意見を言うていくことが必要だと考える。また「学ぶ」の件については、1項目として出さないのであれば、こういった表現が最も良いと考えた趣旨である。

(委員) 公園・施設に子供が来ない、だから子供が来るような公園等にするということは入園料を払ってアトラクションをやるなどする施設にすれば来ると思う。ただ親が最も気にしていることは、料金を払っていく場所はきちんとした安全対策がなされている＝安全だから行く、ものだと思う。公園に子供が来ないのではなく公園内等で子供が危険にさらされていることが問題であり、例えば公園に1人でも大人が常駐していれば皆行くと思う。親と一緒に遊べればよいのだが、小さい子供がいる親は大体忙しい。遊具を準備すればいいのでは、という意見もあるが、それでは遊具の管理は誰がするのか、遊具で遊んでいて怪我をした場合どうするのかという問題が生じるなど具体的な方法の話になる。表現を学べる場所等にするよりもむしろ遊べる場所程度にするなど、あまりにも具体的すぎると危険性を感じる人がたくさんいるためこの程度でよいと思う。

(委員) 私のイメージとしては、第5回会議の中の「子供たちを中心とした賑わい作り」の中での皆が集まれば賑わいが生まれるという趣旨のものである。安全管理の実例としては富山県舟橋村にある公園は人が集まるということである。さらにそういったところならば、他の事もよいのであろうということで移住者が増え人口が倍増しているそうだ。そういった事例も調査してもらえば、と考える。

(委員) いちいちすべてを網羅するのは不可能なので、この方針(案)に今までの会議録を付けることでいいのではないか。後は町で読めばわかるのではないか。

(委員長) 最後の一文に目的がないのではないかということからこういう場所にしていくためこの方針を位置づける、という書き方と、地域活性化になる場所を期待するという書き方もできる。また学びの場所としては、4つ目の理念に記載する方法もあり、また現在の3つの理念の中に入れ込むなどやり方があろう。そういったところについて、発言をお願いします。

(委員) 3つの理念はばらばらにあるものではなく、重なって構成しているものと思う。

(委員) 前回までの会議で一致したものは、ハードウェアは必要だ、ということ。また

「学び」を入れたい思いが強いのであれば最後に加えても良いと思う。

(委員) 子育て環境の充実を含めた子供が自由に遊べる場所としてもよいと考える。

(委員) 質問だが、前回会議では子育て環境となると親目線、子供が自由に遊べるとなると子供の目線になる話をし、子供目線で進めようとなったが、こういった発言の内容か。

(委員) 子育て環境とは大きな概念とした。

(委員) 大きな概念であれば3つの中に当てはまるのだが、委員がおっしゃったそういった細かいことを言い出すと文章としてまとめる事は難しくなる。委員長はこれまでの会議で話した事はすべて把握していると思うため、この方針(案)に「学び」を入れる等は委員長に一任したい。

(委員) 4つ目に「学び」の文言を入れてほしい。

(委員) 休憩してその間に修正案作成し、提示していただきたい。

(委員長) では休憩する。

———休憩———

(委員長) 再開する。4つの案を配布しているので目を通してください。その後各委員が最も良い案を決めていただきたいと思います。

(委員) 3点、文言を修正してほしい。①本文内「跡地利活用」以下の文脈がおかしい、②住民がとの主語を入れるべき、③学べる場所だけでは足りないのではないか。

(委員長) 短時間で作成のため申し訳ない。その他委員から何か良い文言はあるか。

(委員) 生涯学習拠点ではどうか。

(事務局) ①、②については「跡地利活用方針の位置付けとして住民が本郷での暮らし・・・」と修正する。③は、町の方針としては本郷庁舎を生涯学習拠点として、と説明をしてきたため近隣地で2箇所拠点を作るという事はできないと考える。なお、事務局としては理念として4番目として突出する形ではなく本文内に入れ込む事がよいかと考える。

(委員長) では採決する。①から順にお聞きする。

①：5名、②：1名、③3名

(委員長) では、若干の修正はあるとしても、①で進める事とする。ありがとうございました。次にその他としたいが、何かあるか。

3) その他

(事務局) 先に樹木診断について説明したが、今後について決まっていないため検討会として決めていただきたい。

(委員長) 意見があればお願いします。

(委員) 個人的な意見ではなくプロとして発言するが、間違いなく折れてくる、倒れてくる可能性は高い。また、その中で誰も管理していない状況で事故があることは避けたい。今後何かをあの場所で行う際には、ないほうが良い。想いなどを排除して安全上での判断である。

(委員) 切ったほうが良い。ただ、切った木を何かに利用できれば、とも思う。

(委員) まだ何をするのか決まっていな中で、倒木の恐れがあるというだけで木を伐採する結論は出すべきではない。恐れがあるだけで跡地全体をどうするかが決まってからにすべき。

(委員) 樹木を治療すれば回復する可能性はあるのか。

(委員) どんなプロでも基本的には回復する事はできない。延命措置の可能性はあるが、莫大な金額がかかることは覚悟すべき。

事務局 診断結果について、再説明。

(委員) 安全面は人命にもかかわる事であるため疑わしいことは、優先すべき。切った木は表札にでもできるのでは。

(委員) 行政で診断結果を踏まえ判断すべきと考える。

(委員長) 「決」を採ろうかと考えるが。

(委員) 先の意見は、敷地全体の利活用案も出ていない中で切るべきではない、と発言したのであって、その事も話し合いをしていない中で「決」をとる事は乱暴だと考えるが。

(委員) 検討会内で診断をしようとなり町に調査を行っていただいたが、その結果に対し検討会に選択権があるわけではない。管理者である町が、町の責任において考える事である。

(事務局) 町の当初案では解体工事に合わせ伐採する考えであったが、説明会において説明をしたところ切らないでほしいとの声も有り、では検討会の中で切るか切らないかを協議いただき決定したいと答えた。診断の結果、倒木危険性もあり町としては切りたいと考えており検討会に諮って切ってもいいかどうかを確認させていただきたい。

(委員長) 答えを出す必要があるという事なので、結論を出したいと考える。では、この問題は行政の問題であって行政の決定に従うという意見の方の挙手をお願いします。

———挙手 7名———

(委員長) 賛成多数ということで検討会としての結論を決定する。

(委員) 納得できない。

(委員) 個人として納得できた・できないではなく、この情報を知らなかったのならまだしも、知ってしまった以上この結論になることは当然である。木が倒れたりした場合、責任は取れないだろう。

(委員) 結論の出し方に到底納得できない。

(委員長) 十分検討して切るか切らないかを決めたらどうかとの意見だが、ここで決まった事であるし、今後十分な検討を行政はするだろうし、それでよいのではないか。行政は切るつもりならばすぐにでも切っていただろうが、こうやって我々に検討する場も提供いただき、さらに行政は今後検討をされるであろう。ただ、この検討会としての意見としては、委員多数により「行政にまかせ、切る事止む無し」とさせていただく。

(事務局) 今後のスケジュール説明。

(委員長) 以上で会議を終える。長期間ありがとうございました。

閉会